

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	376,840	376,840	東京証券取引所市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	376,840	376,840	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権（ストックオプション）の状況は、次のとおりであります。

(平成18年2月24日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	3,180	3,180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	160	160
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	3,180	3,180
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	164,685	164,685
新株予約権の行使期間	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 164,684 資本組入額 82,343	発行価格 164,684 資本組入額 82,343
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(平成18年2月24日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	450	450
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	143,564	143,564
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成23年2月28日まで	平成20年5月1日から 平成23年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 143,564 資本組入額 71,782	発行価格 143,564 資本組入額 71,782
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式はこれを切り捨てます。

調整後発行株式数 = 調整前発行株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債に係る新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ③ 権利行使期間中に割当てを受けた者が死亡した場合においても相続は認めない。
- ④ その他権利行使の条件については、株主総会ならびに新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却事由および条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却する。
- ② 新株予約権の割当てを受けた者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権については無償で消却できる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年12月1日～ 平成20年5月31日	—	376,840	—	4,148,020	—	4,231,495

## (5) 【大株主の状況】

平成20年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
山口 誠一郎	東京都渋谷区	138,855	36.84
(有)ゼウスキャピタル	東京都渋谷区上原2-22-26-103	60,000	15.92
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	24,603	6.52
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティージャスデック アカウト (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	8,663	2.29
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	7,690	2.04
ピクテ アンド シェ (常任代理人 (株)三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	ROUTE DES ACACIAS 60, 1227 CAROUGE, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1-3-2)	3,766	0.99
エスアイエス セガ インターセトルエージー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	3,576	0.94
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウト ジェイピーアールディ アイエスジー エフイーエイシー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済業務部)	3,414	0.90
バンク プリベ エドモンド デ ロスチャイルド ヨーロッパ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	20, BOULEVARD EMMANUEL SERVAIS L 2535 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,254	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,061	0.81
計	—	256,882	68.16

(注) ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるファンネックス・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドから、平成20年2月6日付の大量保有報告書の写しの送付がありました。また、ダルトン・ストラテジック・パートナーシップ・エルエルピーから、平成20年4月3日付の大量保有報告書の写しの送付がありました。それぞれ同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ファンネックス・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル18階	株式 25,457	6.76
ファンネックス・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール共和国 048623 ラフルズ・ブレイス 50 シンガポール・ランド・タワー #44-05	株式 570	0.15
ダルトン・ストラテジック・パートナーシップ・エルエルピー	英国EC2R 8AQ、ロンドン、プリンセス・ストリート7、プリンセス・コート、サード・フロアー	株式 23,332	6.19

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 376,840	376,840	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	376,840	—	—
総株主の議決権	—	376,840	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が45株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数45個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年12月	平成20年1月	2月	3月	4月	5月
最高（円）	70,000	73,200	74,700	73,600	68,300	71,000
最低（円）	55,500	58,400	59,500	52,800	56,800	58,800

（注）1. 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	専務執行役員 事業部門統括 アセットソリューション事業2部、4部 担当	取締役	専務執行役員 事業部門統括 アセットソリューション事業1部、2 部、4部担当	小菅 勝仁	平成20年3月1日